

令和五年七月二十五日

聖籠町農業委員会第二十五期

第十七回総会議事録



聖籠町農業委員会第25期第17回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第17回総会は、令和5年7月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

- | | |
|---------------|------------------|
| 1番 八幡 裕（会長） | 2番 宮下 吉勝（会長職務代理） |
| 3番 神田 勝（農地部長） | 4番 新保 勇（農政部長） |
| 5番 堀 常正 | 6番 齋藤 直樹 |
| 7番 齋藤 睦子 | 8番 栗原 一成 |
| 9番 本間 政春 | 10番 新保 要一 |
| 11番 新保 昭治 | 12番 宮野 公之 |
| 13番 岩淵 せん | |

2 欠席委員 なし

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 次長 佐藤 和美 主任 宮下 聡司

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可取消しについて
- 日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による（中間一括）申出審査について

- 日程第6 報告事項 農業委員会事務専決報告等について
- 報告第1号 農用地利用集積等促進計画（公社貸付）について
- 報告第2号 農用地利用集積等促進計画（移転）について
- 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第17回総会を開会します。
(開会 午後2時00分)

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、9番委員、10番委員を指名いたします。
なお、説明者には次長、書記には主任を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和5年7月25日、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可取消しについて、上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは1頁をお願いします。

(議案朗読)

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第1号に関しましては、先程の事前審査におきまして全員異議なく許可相当でよろしいとのことでした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきましては、会議規則第11条議事参与に関する案件であります。8番委員、退席願います。

(8番委員 退席)

議長 議案第1号について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第1号について、取消しを許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、取消しを許可することに決定いたします。

(8番委員 入場、着席)

議長 日程第4、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは2頁をお願いします。

(議案朗読)

次長 この案件は、農地法第4条第6項第1号ロ(1)に該当し、第3種農地(市街地の農地)と判断されます。

(議案朗読)

次長 この案件は、農地法第4条第6項第1号ロ(2)に該当し、第2種農地(市街地近郊農地)と判断されます。

議長 これらの件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第2号に関しましては、先ほどの事前審査におきまして、番号24、地元の案内の日付、許可日に関きがある、その調整を何とかでき

ないかということでした。県発注の工事なのでなかなか調整が難しいと思うが、相手先に伝える。今後そのような事例があったら整合性をもって調整を図っていくとのことでした。番号24に関しては以上です。番号25に関しましては地区担当委員からの補足説明もあり、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第5、議案第3号農用地利用集積計画による(中間一括)申出審査について上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは3頁をご覧ください。

(議案朗読)

次長 これらの案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第3号に関しましては、先ほどの事前審査におきまして、全員異議なく承認相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきましては、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第6、報告事項について事務局説明願います。

次長 はい。それでは4頁から14頁をご覧ください。

(朗読説明)

報告については以上です。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時15分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 5 年 9 月 29 日

聖籠町農業委員会

議

長

八幡裕



聖籠町農業委員会

署名委員

新保 要一



署名委員

本間政春

